

企画総務委員会 送付 25-3

神田保育園の移転に伴う仮園舎の再利用についての陳情

受付年月日 平成25年3月18日

陳情書

(趣旨)

日頃から区政にご尽力いただきありがとうございます。

神田保育園は「淡路町二丁目再開発事業」により移転し、現在、仮園舎で保育が行われていますが、今年5月には新園舎への引越が予定されています。この仮園舎は再開発組合が区から土地を無償で借り、父母や保育士の先生方等の要望を入れて、狭いながらも園庭があり、JRの騒音対策として二重窓やシックハウス対応の建材を使用するなど、保育所にふさわしい建物として数億円をかけて造っていただきましたが、「新園舎に移転後は更地にして区に返す」という約束になっているとのこと。

いま、各地で保育所に入所できない「待機児童」が大きな問題になっており、『待機児童ゼロ』の千代田区でも待機児童が……』と報じられています。杉並区や足立区・大田区などではたくさんの親たちが、「保育士の配置や施設の広さが児童福祉法で定められた基準を満たしている認可保育所への入所」を求めて、区に異議申し立てを行ったと伝えられています。

千代田区でも、認可保育園入所希望者の少なくない部分は、認可保育所に入れず、ビルの一室の認証保育所等への入所を余儀なくされており、「子どもの発達にふさわしい保育施設や保育士の配置など、保育の質が担保された認可保育所への入所」は、乳幼児をもつ働く親たちの切実な願いです。

こうしたとき、3年余しか使用しておらず、そのまま十分使える仮園舎を壊してしまうのは、あまりにももったいないのではないのでしょうか。施設の改修費用も不要で、すぐに活用できるのですから、ぜひ、認可保育所として再活用してほしいと願っています。

自営業を含め、共働き家庭が増えた現在、財政力があり、子どもの数が少ない千代田区は、親たちの強い希望に応じて、安心して預けられる認可保育所を拡充することが必要であり、可能であると思います。

下記事項を陳情いたします。

記

1. 神田保育園仮園舎の移転後の具体的な利用計画がないまま、仮園舎の取り壊しを行わないでください。
2. 多額のお金をかけて建築され、まだ十分使える神田保育園の仮園舎を、認可保育所として再活用してください（「神田保育園の分園」として定員増をするなども含め、その運営のあり方は検討してください）。

以上

平成25年3月18日

千代田区議会議長 小林やすお 様